

政務調査だより

2020年
夏号

札幌市議会議員 北区

むらまつやすひろ 叶啓

コロナ対策に自民党議員会の
要望が次々と反映

優しく、強い
街づくり!



ごあいさつ

日頃から私の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、札幌にも多大な影響を及ぼし、いまだ全国各地で予断を許さない状況が続いています。感染拡大により影響を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

札幌市は超高齢化社会という大きな転換期を迎える中で、感染症との闘いと経済の再生という新たな課題に直面しています。この間、私が所属する札幌市議会自民党議員会は数次にわたり札幌市に緊急要請を行うなど、新型コロナウイルス対策に全力で取り組み、国や札幌市の補正予算に反映させてきました。

このコロナ禍を二日も早く克服し、誰もが安心して暮らせる「優しい街づくり」を実現するべく、スピード感を持って力強く政策を実行してまいります。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

むらまつやすひろのプロフィール

●昭和50年、札幌市北区生まれ ●篠路小学校、上篠路中学校、北海高校卒業 ●東京工科専門学校建築工学科卒業後、民間企業で15年にわたり建築業に従事 ●平成27年、札幌市議会議員に初当選(現在2期目) ●現在、札幌市議会総務委員長、大都市税財政制度・災害対策調査特別委員、札幌市議会自民党議員会副幹事長、自民党札幌市民運動本部長 ●主な資格:一級建築施工管理技士、二級建築士、建設業監理技術者、BIS(断熱施工技術者)、木造住宅耐震診断士、札幌市木造住宅耐震診断員

むらまつ叶啓 政務調査室

〒002-8022
札幌市北区篠路2条7丁目5-22
TEL:(011)774-6913
FAX:(011)788-3920
E-mail:info@m-muramatsu.com

犯罪被害者支援の充実・強化を
具体的な支援策などただだす 第2弾

令和2年9月2日 財政市民委員会

村松 昨秋の決算特別委員会で犯罪被害者等の支援について議論し、「第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(本年5月策定)での施策強化を求めたところ、本日報告された計画案に経済的負担の軽減及び精神的な被害の回復に向けた支援が盛り込まれた。具体的にどのような支援や対象者、件数を想定しているのか。

答弁 経済的支援は、先行都市の多くが犯罪により亡くなられた方の遺族に30万円、重傷病、重大な性被害を受けた方に10万円を給付していることを参考に検討している。ほかに、家事や介護、育児などの日常生活に支障が生じた場合の支援、転居費用等の支援も行いたい。精神的支援では、カウンセリング等の費用など精神的被害の回復や負担軽減に資する支援を行う。故意の犯罪行為による重大事件及び性犯罪で被害を受けた方を対象とし、年間50件程度と想定している。

村松 悪質で危険な運転により亡くなられた方の遺族やけがをされた方への支援についてはどうか。

答弁 交通事故の中でも悪質かつ危険な運転による致死傷については、過失ではなく故意による犯罪行為として支援の対象と考えている。

村松 支援を必要としているのに、その存在を知らない方がいてはせっかくの制度が台無しになる。必要とする方が確実に支援を受けられるように努めてほしい。仮に支援実績がそれほどない状況であっても、支援の質をしっかりと維持するよう求める。

中小企業・小規模事業者への支援を強化 札幌市の独自対策

7月3日の臨時市議会にて新型コロナウイルス緊急対策第4弾を盛り込んだ総額約111億円の補正予算が成立しました。

主な支援メニューは以下の通りです。それぞれ申請期限がありますので、ご確認の上、ご利用ください。

お問い合わせ先 事業者向けワンストップ窓口 ☎011-231-0568または札幌市コールセンター ☎011-222-4894

事業者向け	経営持続化臨時特別支援金A	・道と札幌市で計10万円を支給 ・道の休業要請等に協力し、「新北海道スタイル」安心宣言の取り組みを実践する事業者が対象
	経営持続化臨時特別支援金B	・道と札幌市で計10万円を支給 ・申請期間:令和3年1月31日まで ・売上が前年同月比50%以上減少して国の持続化給付金を受給し、「新北海道スタイル」安心宣言の取り組みを実践する事業者が対象
	交通事業者や宿泊業者への支援金	・タクシー事業者:1台あたり 1万円 ・バス事業者:1台あたり10万円 ・ホテル:客室数に応じて10万~100万円 ・民泊施設:5万~50万円
	テレワーク導入に対する補助金	・経費の4分の3、上限額80万円(1社あたり) ・市内中小企業等が対象、補助の採択枠を50社から500社に拡充
	保育所や児童クラブ職員への慰労金	・1人あたり5万円を支給
世帯・個人向け	貸付 新型コロナウイルス対応補助資金	・融資限度額:2億円(利率年1.0%、10年以内) ・取扱期間:令和3年3月31日まで ※融資実行までの間に事業資金が切迫している場合は「新型コロナウイルス緊急資金」(融資限度額500万円、利率年1.0%、10年以内)が利用可能
	札幌市特別支援金	特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれたため対象とならなかった子のうち、緊急事態宣言の解除日(令和2年5月25日)までに生まれた子供1人につき10万円を給付

コロナに負けない!!

市議会自民党の「新型コロナウイルス感染症対策」

対策はこちらから



1月16日に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、私たち札幌市議会自民党議員会は2月の定例会で、感染拡大防止策と医療体制の強化をはじめとする感染症対策、札幌経済への影響を最小限にとどめるための対策などを積極的に講じるよう代表質問等で質疑を行い、さらに3月には、地域経済を下支えする対策の強化を求める緊急要請を札幌市に提出するなど、迅速な対応を進めてきました。

また、5月には、市内関係機関、各種経済団体からのヒアリング結果を踏まえ、新型コロナウイルス対策への支援拡充を求める緊急要望書を秋元克広札幌市長に提出。さらに5、6月には、東京と札幌をつないで行われた自民党「新型コロナ対策本部」の

テレビ会議にも参加し、都道府県をまたいだ往来が厳しく制限される中、同席した鈴木直道知事、秋元克広札幌市長と共に、国や代議士会に対し、思い切った対策の実行と予算確保の必要性を強く訴えました。そうした努力が実り、国の1次、2次補正予算に盛り込まれたコロナ対策の事業規模は230兆円という世界最大級の対策となるなど、着実に成果を上げています。

100年に一度といわれる国難から皆さまの生活と経済を守り抜くのは、政権与党である私たちの責任です。自民党は札幌市民の皆さまに一日も早く必要な支援をお届けするため、これからも全力で取り組んでいきます。



各種団体や市民からのヒアリング結果を踏まえ、秋元克広市長らと共にコロナ対策の強化をテレビ会議で中央に緊急要請

あなたが使える主な緊急支援

収入が減少した皆さま

収入減で住まいを失った皆さま (失う恐れがある皆さま)

住居確保給付金

市区町村により一定額を上限に家賃が支給されます

支給期間：原則**3カ月** ※最長9カ月

お問い合わせ ●札幌市生活就労支援センター
☎011-221-1766(9:00~17:00 ※平日)



家計を維持することが難しい皆さま

緊急小口資金(特例) 無利子・無保証

【貸付上限】**10万円**
(特に必要な場合:20万円)

【据置期間】1年以内
【償還期間】2年以内(返済免除特例付)

お問い合わせ ●各区の社会福祉協議会
●厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」 ☎0120-46-1999(9:00~21:00 ※毎日)

総合支援資金(特例) 無利子・無保証

【貸付上限】※原則3カ月まで
2人以上月**20万円** 単身月**15万円**

【据置期間】1年以内
【償還期間】10年以内
(返済免除特例付)



事業主向け緊急支援

売上減少により事業継続にお困りの事業主の皆さま

持続化給付金
最大 中小 **200万円** 個人 **100万円**

お問い合わせ ●持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570(8:30~19:00 ※毎日)



従業員に休んでもらう
雇用調整助成金(特例) 8,330円/人(上限)×休業日数

※上限額を**1万5,000円**に引き上げ

●売上が5%以上減少 ●一時的な休業等により雇用維持を図った事業主

お問い合わせ ●各都道府県のハローワークおよび労働局
●厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999(9:00~21:00 ※毎日、9月からは平日のみ)



資金繰りのため、融資を受けたい事業主の皆さま

日本政策金融公庫による貸付・融資

売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる

セーフティネット貸付
融資限度額 中小 **7.2億円**
個人・小規模 **4,800万円**
※基準金利:中小1.11%/個人・小規模2.16%



売上が5%以上減少
新型コロナウイルス感染症特別貸付
融資限度額 中小 **6億円**
個人・小規模 **8,000万円**
※金利補給:中小2億円/個人・小規模4,000万円



新型コロナウイルス対策マル経融資

融資限度額 別枠 **1,000万円**
※当初3年間の金利を0.9%引き下げ ※金利補給あり

お問い合わせ 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505(9:00~19:00 ※平日)



自民党の提言が国の2次補正予算に結実!

札幌市議会自民党が、市民の不安解消と感染拡大収束後の経済活動の再開を見据えた支援の強化を求めて、国や代議士会に対して行った緊急提言の内容が、6月発表の政府の第2次補正予算に反映されました。その一部をご紹介します。

家賃支援給付金 対象:5~12月の売上が1カ月で前年同月比50%以上、または3カ月連続で30%以上減少した事業者
○中堅・中小企業 → 上限**100万円**/月
○個人事業主 → 上限 **50万円**/月



お問い合わせ/コールセンター ☎0120-653-930 受付時間 8:30~19:00(毎日)

収入が少ないひとり親の方
臨時特別給付金 一世帯**5万円**
※第2子以降1人につき**3万円**加算
※収入が減少した場合:一世帯**5万円**加算



お問い合わせ/コールセンター ☎0120-400-903 受付時間 9:00~18:00(平日)